

## 令和元年6月つくば市教育委員会定例会会議録

### 1 会議日時

令和元年6月25日（火）

### 2 会議場所

庁舎4階 ミーティング室1・2

### 3 出席委員

委員	鈴木 理子
委員	小野村 哲
委員	柳瀬 敬
委員	倉田 廣之
教育長	門脇 厚司

### 4 欠席委員 なし

### 5 委員以外の出席者

教育局長	森田 充	特別支援教育推進室長	土田 圭子
教育局次長	中山 隆	教育相談センター所長	江尻 佳之
教育局次長	大久保 克己	生涯学習推進課長	伊藤 直哉
学校教育審議監	永井 康	生涯学習推進課参事	塚田 裕史
教育総務課長	貝塚 厚	文化財課長	美野本 玲子
学務課長	間中 和美	中央図書館館長	柴原 徹
教育施設課長	飯泉 法男	中央図書館副館長	松浦 智恵子
健康教育課長	池畑 浩	企画監	笹本 昌伸
教育指導課長	朝賀 隆行		

### 6 議事

#### (1) 案 件

議案第32号	つくば市図書館協議会委員の任命について
議案第33号	（仮称）香取台地区小学校基本構想・基本計画の策定について
議案第34号	つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について
議案第35号	つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について
報告第17号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
報告第18号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
報告第19号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
報告第20号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について

報告第21号 臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について

7 その他

◎ 開 会

午後3時30分開会

教育長	定刻になりましたので、今年度の6月の定例教育委員会を開催したいと思います。見渡したところ誰も背広を着ていないので、私も最初から脱がせていただきますけれども、御了承いただきたいと思います。
◎議事録の承認	
教育長	まず初めに、議事録の承認ですけれども、平成31年4月の定例会の議事録については、あらかじめ目を通してもらっておりますので、訂正等の箇所がありましたら、御意見いただきたいと思います。 修正、その他はなしということよろしいですか。
委員一同	異議なし。
教育長	それでは、修正なしということで御承認いただいたということにして、4月の定例会の議事録の署名人は、委員を任命したいと思いますけど、よろしいでしょうか。
委員	はい。
教育長	よろしくお願いいたします。
◎教育長の報告	
教育長	それでは、冒頭、大きく二つのお話をしたいと思います。 まず一つは、6月の定例議会の28日、今週の金曜日に最終日ということで、終わりになりますけれども、今回の一般質問に対する答弁書については、各課の担当者から大変な協力をいただきました。 無事、質問に対する答弁は終わっておりますので、御協力については改めてお礼を申し上げておきたいと思っております。ありがとうございました。 それから二つ目ですけれども、6月定例議会で二人か三人の議員から、児童生徒が増加している、その見通しが甘かったんじゃないかというような指摘がございました。 また、急増しているその児童生徒数に対応する対応策も、どうも後手に回っているところがあるんじゃないかというような、割と厳しい指摘

<p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>もありました。</p> <p>そのような指摘が当たってないこともないのではないかと、私も考えておりますので、今後はしっかりと抜かりなく対応していくようにしなければならないと改めて思った次第ですので、皆さんの協力をお願いしたいと思います。</p> <p>それと同時に、これもある議員から質問がありましたけれども、今進めている総合教育会議の中で、教育大綱の策定を進めているわけですが、この教育大綱でこれからのつくば市の教育あるいは学校づくりというものをどう進めていくかということについて、市民にもしっかりと分かるような、明確なビジョンを出さないといけないんじゃないかと思っています。</p> <p>そういうことをすることによって、不確定要素のかなり多いこれからの児童生徒の増加を、明確な教育大綱のビジョンを示すことによってコントロールしていくというようなことも必要なんじゃないかと考えています。</p> <p>つくば市の教育はこういうふうにやっていきますよということを、市民及びつくば市以外の方々にも周知させることによって、多少コントロールの効果が出てくるんじゃないかなということも考えながら議場におりました。</p> <p>ということで、今後どういうことを目指していったらいいのかということについて、皆さんの具体的な提案だとか知恵を出していただければ大変有難いと思っておりますので、これもまた、今後皆さんの協力を得たいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>以上が今回の私からの報告になります。</p> <p>それでは早速、議案に入って参りたいと思います。</p> <p>今回は、議案第32号、それから、報告17、18、19、20、21号。これらは人事案件なので非公開とし、公開で審議する案件は議案第33号と34号、35号、それから「その他」ということで進めたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし</p> <p>それでは、公開の案件を先に議論し、残りの非公開の案件については、その後に進めるという手順で進めたいと思います。</p>
------------------------	--

◎議案第33号 (仮称) 香取台地区小学校基本構想・基本計画の策定について

教育長

それでは早速、議案の第33号ですね。(仮称) 香取台地区小学校基本構想・基本計画の策定について。既に教育委員には、資料を渡しているということですが、改めて説明してください。

教育施設課長

教育施設課です。よろしくお願いします。

議案33号である(仮称) 香取台地区小学校基本構想・基本計画について、説明いたします。

(仮称) 香取台地区小学校の設計を行うに当たり、教育局の基本的な考え方として基本構想や基本方針を作成したものです。

こちらの内容につきましては、市長にも内容を確認していただいております。

また、基本構想につきましては、大規模化する島名小学校から分離し、新設校をつくることで、教育環境の向上や指導体制の充実を図ります。

今回の新設校の設計に当たっては、近年の学校建設を検証し、それらを反映させた施設づくりを目指しております。

また、今回の学校建設においては、つくば市で掲げておりますSDGsによる質の高い教育、持続可能な施設をキーワードに取り入れていきたいと考えております。

基本方針として5つの柱を設けまして、分かりやすくするために各事項を定めております。

本日、机上に配布させていただきましたA3判の資料でございますけれども、こちらは(仮称) 香取台地区小学校建設事業基本方針とSDGsの案として、御覧いただければと思います。

左側に基本方針を、右側にはその方針がSDGsの17の目標のどの目標番号に適合するかを書いております。

今回の学校建設に該当しそうな事項をさらに左側に記載してございます。

このように、各基本方針に対しましてSDGsの考え方を取り入れた学校づくりを目指したいと考えているものでございます。

お手元にお配りした資料の4ページ以降の基本計画につきましては、普通教室や特別支援教室、特別教室等、各教室ごとに基本的な考え方をまとめております。

この基本構想や基本方針を元に、基本・実施設計を行い、具現化して

教育長	<p>いきたいと考えているところでございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>委員の皆さんは既にお読みいただいたと思いますけれども、私がこの案を最初に担当者から説明を受けたのは今月の17日でした。</p> <p>その後に市長に説明して、今も説明がありましたけれども、市長からも、基本的にはこれで進めていいんじゃないかというような回答を得たという報告を受けています。</p> <p>私は、もちろん全部読んでおり、説明も受けましたけれども、私なりの案、こういうふうにしたらどうかというような案は、先週の21日、金曜日の午後、担当者と担当課長に対して、私なりの修正案というのか、考え方によっては相当大胆な修正案を提案させてもらっています。具体的にはここでは申しませんが。</p> <p>ということで、委員の方々にはお目通しいただいていると思いますので、7月5日まで訂正や良い案の提案がありましたらお出しいただきたいと思います。</p>
教育施設課長	<p>そうです。</p>
教育長	<p>一般入札のための原案を作らないといけないため、かなりタイトなスケジュールが組まれているようなので、繰り返しになりますが、7月5日までに、お読みいただいた素案に対して、各委員なりの注文、あるいは要望などがありましたら、お渡ししたいと考えております。すぐに出せる要望などがあつたら、ここを出していただければと思います。</p>
委員	<p>一つ質問してもよろしいですか。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>学校の植栽について。秀峰の例を考えますと、植栽が計画の中に入っていたのかどうか疑問に思うんですけども、それはどういうふうにお考えなのでしょうか。</p>
教育施設課長	<p>今回の、（仮称）香取台小学校の建設、設計に当たりましては、植栽</p>

	も含めて設計を進めていきたいと考えております。
委員	はい。分かりました。
教育施設課長	ただ、配置量ですとか、計画の関係で余りたくさんは植えられないとか、そこら辺の制約は出てくる可能性はあるかと思います。
委員	将来というか、大きなビジョンの中に組み込んでおかないと、後でできないことがたくさんあると思うんですよね。
教育施設課長	はい。
委員	ぜひその辺も。
教育施設課長	併せて検討させていただきます。
教育長	その点は、既にかなりナーバスになって、案を作成していると思います。
委員	はい。
教育長	私が案を読んだ限りでは。
委員	そうですか。
委員	よろしいですか。
教育長	はい。どうぞ。
委員	まず、これまでの建設の検証を行い、それらを反映させた施設づくりを目指すといった辺りも拝見しまして、その他細かいところも見まして、非常によく練られたものだと思って拝見していました。 私からは幾つか気づいた点を申し上げたいんですが、まず、今まで全国的に見ると、私の感想ですが、今の学校は、子供のための学校じゃなくて、パワーゲームのような、こんな立派な学校をつくりましたよと、

デモンストレーションと言ったらよろしいんでしょうかね。そのような感じがしております…。先日のイエナプランの校舎の様子を見ましても、そんな立派な建物ではなくても、子供達は意外と天井の低い、隅っこに潜れるスペースが必要だったりとか、そういった点もあるかと思えます。

そういう意味で、デンと構えた立派な学校ではなくて、楽しそうに子供達が行ってみたいくなるような学校、それから立派で綺麗過ぎる学校ではなくて、知的好奇心をかき立てられるような学校、そういった観点から、是非御検討いただければと思います。

何度も申し上げますけれども、グラウンドの中でも、既成の遊具よりは、例えば上郷小学校のあの小山が、子供達が楽しそうに遊んでいるとお話したと思いますが、そういった工夫をぜひいかしていただければなと思います。

細かいことで申し上げますと、まずこれは、今後のつくばの方針と働き方改革とも相まってくるかと思いますが、3ページで、イニシャルコストやランニングコストに配慮し、施設の長寿命化を目指すという部分がありますが、修繕や維持管理で、ここで最近の学校を見ていますと、清掃は誰がするのかというような疑問をいつも持っております。

私は、今、清掃は大事なんではないかなと考えている方です。

その考え方にもよるかと思いますが、子供達が清掃をするのか、業者が清掃をするのかによっても、根本的に建て方が違ってくると思うんです。

そういったところも少し、ここは教育哲学の問題にもなるかもしれませんが、議論が必要かと思いました。

それから、4ページ、イの特別支援教室というところ。

後半の方に若干触れられているんですが、敢えてここで申し上げたいのは壁面の色です。

白過ぎて、いわゆる光過敏で子供達にはどうも見づらい、目が痛いというような教室が最近の学校では多いと思います。

特別支援等を設けるのであれば、例えば子供達の中にも緑が得意な子もいれば、比較的赤い色が得意な子もいますし、教室によっては多少壁面の色を変えるとか、理想を言えば、各教室でも光度調整ができるとか、それは理想かもしれませんが、そういった壁面の色等についても配慮いただければと思います。

次に6ページですが、職員室とあります。

	<p>職員室に関しては、先生方が各教室からアクセスしやすいように配置するということもありますが、これは防犯上の観点からとありますので、そういった意味では、もちろん防犯上の観点は重要ですが、日々の職員の動線ということが非常に重要になってくると思いますので、先生方の疲労を幾らかでも減らすために、職員の動線という言葉を入れていただければと思いました。</p> <p>その次、ウ、保健室ですが、保健室に関してはグラウンドから直接出入りができるというのはもちろんですが、既存の学校を見ますと、プールや体育館から非常に遠いというような保健室もあります。</p> <p>グラウンドから直接出入りができると同時に、怪我の多いプールや体育館との距離についても配慮いただければというように思いました。私からは以上です。</p>
教育長	他に何かありますか。
委員	つくば市も、このところ新しい校舎を幾つか、義務教育学校、春日、学園の森、あと秀峰で建てましたけれども、その学校の先生とか保護者に、学校施設の、そこで働いてみて、そこで過ごして試みての不具合等を吸い上げて取り入れる会議等は予定していますか。
教育施設課長	一応アンケート調査という形で、先生方からアンケートに答えていただいております。良い部分、悪い部分はあるかと思っておりますので、そこら辺を設計の中に生かして、良い方向に持っていきたいと考えております。
委員	もし時間があれば、アンケートだけではなくて、面談で聞き取り等もして、よく話を聞いていただけると助かります。
教育施設課長	詳細で、アンケートでは把握できない部分につきましては直接教えていただくということも対応していくように思っています。
教育長	以上でよろしいですか。
委員	以上です。



委員	<p>私も、今まで秀峰筑波のプレゼンで、どういう環境が一番いいのかと聞いて、私なりに意見も言いましたが、総合的に見ないと、なかなか分からない面もあるので、そういう面では色々な情報を入れながら、子供にとって一番良い環境としての学校、活動のしやすい、人の流れを考えた施設といったように、そういうことが上手くできるような校舎がいいなと思います。</p> <p>つくりとか、そういうのが当然必要になってくるので、完璧なものというのは、なかなか難しいと思いますので、その中で特に、こういう特色でこの学校は非常に使い勝手がいいんだとか、そういうものが目に見えるような、そういうものを考えてアピールできるような、そういうものもあっていいのかなと私は思うんで、そういうのを主張できるように、そういう学校づくりを私はぜひやってほしいなと、そう思っています。</p>
教育長	<p>今日思い付かなかったこともあろうと思いますが、先ほどから言っていますけど、来週いっぱい、こういうこともお願いしたいというようなことがあれば、担当課に申してもらえれば有難いと思います。</p> <p>私も今出たものも当然だなと思って聞いていましたけど、私が担当者に注文したのは、かなり大胆なものになっています。</p> <p>学校の形も、こういうような形の学校もありますよという、ざっくりとした校舎の図案を書いてみたものも提案しています。</p> <p>多分、設計担当者に、言葉だけで伝えても、なかなか思い付かないだろうということで、図にしてみたものを提案していますので、そのようなことも含めてお出しただければと思っています。</p> <p>以上でよろしいでしょうか。</p> <p>それでは、来週の金曜日までに今日言えなかったことがあれば出していただければと思います。</p> <p>何度も言いますが、私は相当大胆な提案をしているということも、頭のどこかに入れていただき、だったら私もこんなことを提案してみたいというようなことを思い付いたら、お出しいただきたいと思っています。</p> <p>繰り返しますけども、学校とはこういうものだという、固定したリジッドなイメージから離れたものをつくることにする。香取台だけじゃなくて、あと数校つくることになるだろうと思っていますので、そのための先行的なモデルになるような学校をつくったらどうかということで、</p>

<p>委員一同</p> <p>教育長</p>	<p>是非頑張ってやってみてくださいというようなお願いをしているところですので、委員の皆さんも遠慮せずに、どんどん注文していただければと思います。</p> <p>それで、この件については、基本的には今お手元にある案を基に進めていくということで、御了承いただくことでよろしいですか。</p> <p>はい。</p> <p>では、承認いただいたということにしたいと思います。どうもありがとうございました。</p>
<p>◎議案第34号 つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について</p>	
<p>教育長</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>委員一同</p>	<p>では、次の案件に入ります。</p> <p>第34号について、担当から説明をお願いします。</p> <p>教育総務課です。議案第34号、つくば市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則について、説明いたします。</p> <p>今回の一部改正ですが、こちらは規則の整備運営と新たな職の創設を要因とするものでございます。</p> <p>第4条第1項につきましては、本来、教育指導課の課内室として、平成29年度になりますが、特別支援教育推進室が設置された際に条文として謳うべきところでしたが、漏れてしまっていたことから、今回の改正において表記するものです。</p> <p>第2項につきましては、今年度から新たに主務という職ができたため、それに伴い、条文に表記するものでございます。</p> <p>また、第6条及び第7条の改正につきましても、これらを表記するものでございます。</p> <p>なお、主務という職は主任の一つ上の職階となりまして、職務は主任主査と同等ということで、こちらの資料の下段の方で、主務の職務とございますけれども、こちらの内容になっております。</p> <p>以上でございます。</p> <p>今の説明について、質問等ありますでしょうか。</p> <p>(なし)</p>

教育長	なければ、この件については御承認いただいたということによろしいですか。
委員一同	異議なし
教育長	では、承認いただいたということにしたいと思います。
◎議案第35号 つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について	
教育長	では、次に議案第35号について説明をお願いします。
教育総務課長	<p>教育総務課です。議案第35号、つくば市教育委員会事務決裁規程の一部改正について、説明いたします。</p> <p>今回の一部改正ですが、先ほど議案第34号で御説明を申し上げましたが、同様に、規則の整備漏れと、新たな職の創設を行うものでございます。</p> <p>第4条中におきまして本来記載されるべき学校教育審議監及び室長、それから、先ほどお話をさせていただきました、新たな職となる主務を追記いたしました。</p> <p>以上のような事務決裁規程の一部改正でございます。以上です。</p>
教育長	今の説明について、質問等ありますでしょうか。
委員	一ついいですか。
教育長	はい。どうぞ。
委員	課長、室長、課長補佐のこの順位性が変わっているのですが、これは意味があるんですか。
教育総務課長	<p>教育総務課です。今回、その主務という職ができて、それによってその規則改正をするに当たり、様々な法令等の審査をする法務課の担当に確認したところ、こういう指示がございまして、職階的に課長、室長、課長補佐、そういった順位付けに訂正をするよう指摘がございましたので、今回改正するということになります。</p> <p>職階的には、室長と課長補佐は一緒になるかと思えます。</p> <p>例えば、課内に室を設置した場合には、その室長という形で、課で</p>

	<p>言えば課長補佐級の方が室長ということになります。</p> <p>その室長と課長補佐について順位付けをすると、課長、室長、課長補佐という並びになるということで今回指示を受けましたので、こちらの表記に変えたものになります。</p>
委員	はい。分かりました。
教育長	よろしいですか。
委員	はい。
教育長	他に質問はございますでしょうか。なければ御承認いただいたということにしてよろしいですか。
委員一同	はい。
教育長	では、御承認いただいたということで、「その他」に入って参りたいと思います。
◎その他	
教育長	<p>今回も事前に教育委員から、私の整理では、大体5件ぐらい説明を求めたい、あるいは資料の提供がほしいということがありましたので、順次取り上げていきたいと思います。</p> <p>一つ目は、委員から御提案がありました、麴町中学校の情報提供について、説明してください。</p>
委員	<p>今、話題になっているので、もし行く予定があれば御一緒したいなと思っていたのですが、もしかしたら、もう行ってらっしゃるかもしれないと思っていたら、行ったらしいので、その報告をお願いします。</p> <p>何の目的で行かれたのかとか、どういうことを見てきたかということの説明をお願いします。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課です。今回の麴町中学校の視察についてですが、麴町中学校のICT機器、あちらでは単焦点のプロジェクターを使っているということで、その良さと電子黒板との比較という部分で確認をするようにという指示がありましたので、そちらを大きな目的とし、あとは、市長</p>

からも麴町中学校の工藤校長先生の本について色々とお話を伺っておりましたので、その辺も含めて取組の確認をするということで、行って参りました。

5月の22日に行ってきました。14時からということで伺ったんですが、行ってみたら、もう少し早く行っていれば授業が見られたという状況でした。残念ながら10分程度の授業参観と、あとは、工藤校長先生からのお話を1時間ちょっと聞きました。残りは質問コーナーという流れでした。視察として毎回約150人程度受け入れているようでした。

大ホールいっぱいに入っているような現状で、あそこに入る人数だけ毎回募集をして、視察を受け入れているという、そんな状況でした。

行ってきての報告ですが、最初に、ICT機器の部分に関して言いますと、お手元の資料に写真も付いているかと思うんですが、麴町中学校では、そこにあるような天井備え付けの単焦点のプロジェクターを使って授業を行っているという状況でした。

また、麴町中学校では黒板の脇にプロジェクター用のホワイトボードが、その写真にあるように設置されていました。ですので、そこに写し出してというような状況がつけられていました。

単純に、単焦点プロジェクターとそれに備え付けのホワイトボード、併せて電子黒板と同機能の様々な機器、そういったものを全部加えて捉えていく必要があるというように、こちらは見てきたところです。

見たところですが、ちょうど行った日が雨の日だったので、外の天候が悪いということで、画面に写っている画像についてはそれなりには見えていました。我々は日頃、電子黒板で画像を見ている関係上、プロジェクターの特性として薄い感じがしました。あとは、カーテンが、遮光カーテンが付いていれば、それを閉めてという対応もできるかと思うんですが、そこまでのものは付いていなかったという状況でした。

一応、機種も、空いている教室のものを見させていただいて、確認をしてきました。様々な機器の合計金額等も含め総研で見積もりをとってもらっていますが、実際購入ということにはならない条件での見積もりですので、はっきりした金額は得られないという現状です。

オープン価格というか、多少引いた値段でしか出してもらえないというところなので単純に比較はできないと思います。また、天井備え付けにかかる設置費用を見積もりしてもらおうと、学校の環境、条件によって、かなり異なってくるということを業者からお話をいただいています。

す。

そうなってくると、この麴町中学校で使っているレベルの単焦点プロジェクターを入れてしまうと、電子黒板よりも高くなってしまう可能性が高いかなと感じているところです。

プロジェクターも色々ありますので、レベルを下げれば、もちろん機能は落ちますけれども、その値段を電子黒板に合わせることも可能かと思いますが、ただ、画像的にはそのレベルのものを使っても電子黒板よりは薄いかなという印象を受けたというところが実際のところです。

麴町中学校の取組についてなんですが、こちらは学校教育を本質から問い直すという基本的な考えの下で、現在の工藤勇一校長先生が6年間、今現在6年目ということで、これまで時間をかけて行ってきたものであるということが大きなポイントかなと思いました。

学校経営の最上位目標を「自立」ということに置いて課題解決を図って様々な取組を進められているということでした。

その御手元の資料にも書いてあるのですが、学校から見える課題として工藤先生がお話されていたことの中に、生徒は手を掛ければ掛けるほど自立できなくなり、自分が上手く行かないことを誰かのせいにするようになってしまう。海外の、デンマーク、フィンランド、あるいは、これは我々が全然触れたわけじゃなくて工藤先生が言っていたのですが、オランダのイエナプランがいいというように勝手にいろんな理想を描いて、日本はだめだ、だめだというふうに、勝手に不幸になろうとしているように感じる。オランダのイエナプランについては、江戸時代の寺子屋のようなものだというようなことを言っていました。

今の現実をそのまま受け入れて、何を課題としてどうクリアしていくかということが大事なところで、自分達が先頭を走っているという気持ちになって色々な課題を、本質を見極めながら進めていくことが大切だというようなことを、工藤先生はおっしゃっていました。

出版されている本にも色々と書かれておりましたが、様々な特色のある取組、そこにもいくつか自分達が説明として聞いたものも書かせていただいております。

そういった取組を進めるに当たって、とにかくスタート当初は、職員、そして保護者に、この状況を受け入れてもらうために、多くの苦労があったということではありました。ある程度改革が軌道に乗ると、職員から色々な提案が出てきて、様々なアイデアが出されて、改革が提案されるようになってきているというような、現状をお話いただきまし

た。

特に我々が聞いていて気になった部分というか、これはと思った部分なんですけど、全員担任制という、この制度が一番、行ったみんなが、これはと感じた部分です。

内容的には資料の1枚目の裏のところに書いてあるんですが、学級の担任を固定しない。とにかく3学級あって、その学級の担任を固定せずに、学年配置の職員が日々入れ替わりながら、ある時期は1週間変えずに行くとか。そういった形で固定しないで担任を置いておくというような形で対応しているということでした。

そうすることによるメリットとして言われていたのは、自分のクラスがないことによって、先生方の職員間の競争意識がなくなる。自分のクラスという、そういった意識がなくなって、生徒の情報交換がとにかく密に行われるようになった。子供の悪口を言うという場面がほとんど見られなくなった。担任がいないことによって、もし生徒に何かあった時に、担任の相性の良さで教員を配置することもできる。さらに、保護者対応もそうなんですけども、教員の苦手な部分があるんだけど、そういった部分がカバーできるようになった。

あと、子供達側からすると、子供達が担任を比較しなくなる。自分の担任という形じゃなくて、とにかく自分の学年の職員という見方になるので、担任を比較しなくなるということで、たくさんメリットがあるというお話でした。

デメリットとしては、連絡調整が難しいということぐらいかなということで、これを取り入れたことによって、保護者からのクレームが激減したこと。それから職員室の雰囲気もとにかく劇的に変わったというようなお話がありました。

この部分が、我々教員の立場からすると、今の教員不足の現状等も捉えていて、働き方改革も含めて生かされるものであるかなというふうに感じたところです。

また、服装の自由化や校則についてというところで何人かの方が質問していたんですが、その中で校長先生が言われていたのは、とにかくそんなことはどうでもいいんだと。あくまでも、麴町中学校はそんなことにはこだわっていない。これまでも服装の自由化とか、あるいは校則について、マスコミからいろんな取材が来たけれども、それについては断っている。とにかく色々な改革を進めていく中の一環として、そんなことは関係ないというところで、麴町中学校では進んでいるというような

	<p>お話でした。ですので、麴町中学校としては、そういったことよりも、色々な改革を進めていく中で、その一つとして子供達が自立していく中で、この校則並びに、服装の自由化という部分が入ってきたというようなお話がありました。</p> <p>というように、全体的に学校を見ていくと、6年間をかけて取り組んできた成果ということで、これだけの形ができているかなというふうに思ったところです。</p> <p>あとは場所が麴町ということで、周りの地域的な特性もあって様々な協力者、いろんな国の関係機関とか、あるいは地域だとか、色々な協力者があっての部分も多分にあるなというふうに感じたところです。</p> <p>あと我々は、麴町中学校で最上位目標として捉えている自立の部分に関しては、これから社会を見据えていく上で、我々も大切な視点として捉えていかなければならないというふうに感じて帰って参りました。</p> <p>私からの報告は以上でございます。</p>
教育長	<p>よろしいですか。</p>
委員	<p>ありがとうございます。工藤校長自身も電子黒板がいいのか、何がいいのか、大分自分で探し回って、これぞというものを見つけたみたいなので、本を読んだんですけども、つくば市としてもこうやって見に行ったりして、何がいいのかというのを常にアンテナを張って探すしかないのかなというふうに思いました。</p> <p>学校長講話ということですので、ほんとに今は、いわゆる視察みたいに1対1で話せるような状況ではないということですね。講演を聞くような感じということですね。</p> <p>色々で見習うべきところもあるし、何でもそうですけど、つくばでそんなことはできないということもありますけれども、この目的は何かとか、自立が第一の目標だということも全くそのとおりで、こういうところをきちんと掴んでいけば、現場でも小さいことに振り回されないような環境になっていくのかなというふうに私自身は思っています。ありがとうございます。</p>
教育長	<p>工藤校長が学校教育などの雑誌に連載しているものをインターネットで検索して読んでいるのですが、さきほどの説明にもありましたが、イエナプラン教育というのは寺子屋に近いとも言っています。私は、今の</p>



	<p>近代公教育制度というのは極めて不自然なことを無理に無理を重ねてや ってる制度だと考えています。だから私自身も一般の庶民の学習の場と して最もいいのは、寺子屋だと思っています。寺子屋と今の学校の教育 を比べるとその違いが明確に分かるだろうと思います。だから、寺子屋 は自然な教育をやっているところであって、それと比べると今の学校を 中心にした一斉教育の場というのは相当不自然なことをやっているわけ で、そのことが分かると、そうか、工藤先生はそのことをベースにしな がらいろんな工夫をしているんだなということで、納得したところがあ ります。</p> <p>このようなところで、よろしいですか。</p>
委員	はい。
教育長	<p>では、麴町中学校の件については以上で終わりにして、次に進みたい と思います。</p> <p>二つ目は委員から出されました、様々な要望書についてになります。</p>
委員	はい。
教育長	<p>具体的には、市P連の要望書が出てないかということがありましたけ ど、あと色々なことを一つ一つ、要望を受け付ける前にこういうような ことを進めてますということを、改めて情報提供したらいいんじゃない かというような意見もありましたので、そのことも含めてですか。</p>
委員	そうですね。そういうことも含めて。
教育長	それでは、お願いします。
委員	<p>学校訪問のこととも関わるので、学校訪問の報告をしながらでいいで しょうか。</p> <p>教育委員の学校訪問は6月から始まりまして、荃一小以外は、二人ず つで訪問し、先ほど定例の前に情報共有を4人でしたところでは ここで、どこの先生が何を言ったということは語弊があるので、もち ろん言いませんけれども、情報共有した中でのことを報告します。</p> <p>各学校から色々な要望もありましたが、もう既に市に要望を出されて</p>

いることではあると思いますが、その要望がどういうわけで見出されているのか等、細かくお話を聞くことができ、現場の人手不足、教職員不足等を補うための要望が多いたんだなということが改めて分かりました。

ほかの先生は別ですが、私は初めて行く学校が多かったので、現場の先生と校長先生、教頭先生とお話させていただいて、大変勉強になったところです。

また、不登校の問題等の課題を抱えている学校があり、日々、先生方が努力をしていますが、現場だけではどうにもならない課題もあって、教育委員会で対応していかなければいけないということも感じました。

それと、地域の活性、活力とか、あるいは学校設備の改修の具合とか、いつまでも直してもらえないような状況の学校というものが子供達の精神に与える影響というんでしょうか、自己肯定感を阻害しているようなことも、先生達もおっしゃっておいりましたし、私達も直に感じることができました。

その中で要望の話に移りたいんですけども、毎年4月でしょうか。各学校とか市P連から要望が出ているかと思いますが、私自身もPTAの本部もやっていたこともありますし、現在各学校のPTAの会長さんをやっている知り合いもたくさんおります。

その中で、毎年毎年同じような要望を出して、同じような回答が返って来るといような状況もあるようなので、例えば老朽化したトイレの改修等は、国からの補助金の問題等もあって、なかなか進まないこともあるんでしょうけれども、どういう方針で、どういう順番で直していくかということ、どういうデータに基づいて、どういう方針で、それがどう計画をされているのかということ、公開するなり、学校現場やPTAにも説明していく必要があって、その中で要望の仕方も変わってくるんじゃないかなというふうに思っています。

また、市議会を傍聴しましたがけれども、新しい学校を建てなければいけないと同時に、学園の森やみどりのでは、リースのプレハブ校舎を借りなければいけないと。両方合わせて10何億ですかね。

とても教育予算が膨らんでいて、大変な状況ではありますけれども、子育て世代をこれだけ呼び込んで、必要以上に増えていっているような状況のなかで、既存の老朽化した学校施設を手当していく、なるべくスピード感を持って手当していくというのは、市の責任でありますので、そこら辺をどう計画立てて、学校側、保護者側に説明していくかということも、早急に話し合わなければいけないというふうに考えているとこ

教育長	<p>ろで、この問題を提起しました。</p> <p>他の委員さんのお話を聞きたいと思います。</p> <p>関連して委員からも同じようなことが出されています。</p> <p>荃崎三小と、荃崎中学校ですか。暗い壁が何とかとか。</p>
委員	<p>そちらの件もありましたし、今の委員のお話から、どこから繋げたらいいか。</p> <p>これはあくまでも風聞ということですが、秀峰地区の子供達が、かなりの割合で泳げないという子が。</p>
教育長	<p>もうそっちにいきますか。</p>
委員	<p>そちらと関連させていいですか。</p>
教育長	<p>分かりました。</p>
委員	<p>ということがあって、それも実は私が筑波西中学校に転勤した際に、体育の授業に行ってみますと、プールに入っている子が何人もいないんですね。3人ぐらいしかいなかったんです。ほとんどの子がプールに入っていない。</p> <p>何だこりゃというわけで、子供達に聞いたところ、「先生、こんなプールに入る気がしますか？」というのが、その時の子供達の声だったんです。</p> <p>で、実際にプールサイドは走っちゃだめって言う前に、足の裏が痛くて走れないというような状態でした。</p> <p>その中でほとんどの子が泳いでないということで、当然泳力も低いだろうということで、最近地域の方に、つくばの子供達はほとんど泳げないんだよというようなお話を聞いていたところです。</p> <p>同じように、また別の方からは、周辺地区の子供達が、どうも自分に自信を持ってないという子が多い。OECDの調査を見ても、日本の子供達の自己肯定感が、米・韓・中に比べて圧倒的に低いというデータが出ているわけですが、それ以上に、つくばの子供達は低くなっている。そういったことも、そういった設備面の不備と不可分ではないかという指摘があったところです。</p>

委員	<p>先ほどの要望に関してですけれども、色々な要望が出ていると、当然、優先順位を決めなければいけない。優先順位を決めた上で対応していったということが続くんだろうと思うんですが、私はある程度の裁量予算があった上でないと、この優先順位というのはなかなか決められないんじゃないかなと思うんです。</p> <p>というのは、その各学校での切実さというのが、なかなかそこに反映できない。</p> <p>ある校長先生によればこういうものが必要なんだけどってものがあつたとしても、要望の優先順位からするとなかなか外れてしまう。</p> <p>もちろん生命の安全とか、先ほどの委員の、プールを何とかしなきゃいけないとか、そういうものが全体として優先順位は高くなってしまふんだと思うんだけど、学校によってはもうちょっと違った観点で切実さがあると思うんですね。</p> <p>ですから、どうしても、校長先生の裁量予算がある程度あつた上で、大きなものについては優先順位というふうにしていかないと、大きなものから小さいものまで、全てが同じテーブルに要望として並ぶと、そこになかなか切実さというのが反映できないんじゃないかなというふうに感想を持ちました。</p>
教育長	<p>私が認識しているところでは、各学校が、小学校、中学校、幼稚園も含めてですけれども、教育施設課に毎年水漏れがするとか、あそこが雨漏りするとか、今の出てるプールの不具合を何とかしてくれとかというような類のことが、600件ぐらい寄せられています。</p> <p>毎年そのための予算を大枠でどのぐらい計上していますか。</p>
教育施設課長	<p>工事費の他にも修繕費というのもありまして、それを合わせると億単位になっています。今、教育長が言われました600件というのは、実際に実施した件数ベースで600何件ですので、要望として上がってくるものは、待っていただくものを含めると当然もっと多数あります。</p>
教育長	<p>そうですね。</p>
教育施設課長	<p>御要望は多数いただいているところです。</p>

教育長	<p>施設課としては、かなりの努力をしてることは間違いありません。何とかして早く直してあげたいと、施設課なりの努力はしていると私は認識しています。</p> <p>そのような現状を踏まえると、なかなか、委員がおっしゃるような、予めこういうことを、今こういう形で進めてますということを、全部周知するのは難しいんじゃないかと思ってるところです。</p> <p>だから、相当前からここを何とかしてくれというのが、何ともしてもらえないのが子供達の自信を失うというようなことも、ひょっとしたらあるのかもしれませんが、そうならないために施設課としては相当に努力をしているのが現状だろうと思ってますので、そのため、委員がおっしゃるような形のやり方は難しいのかなと思ってます。</p> <p>その代わり、市P連から毎年相当の要望書が出てきますので、どのような学校から、どのような要望が出てるかということについては私の手元に全部あります。教育総務課にもありますね。</p>
教育総務課長	はい、あります。
教育長	<p>だから、その要望書の中身を、もし目を通してみたいということであれば、いつでもそれは対応できる体制にあります。</p> <p>あと、市P連の他に幼稚園の園長先生から、個別に直接市長とか私宛に要望書が出てくることもあります。</p> <p>そういうのは私の名前が要望書の中に入ってるものは、全て要望書のファイルをつくって保管してますので、それを見てもらうということは、そんなに難しいものではありません。</p>
委員	<p>何年にも渡って同じことを要望しているということは、学校側も、教育局も事務作業は大変になりませんか。何百件も要望来て、同じ答えを毎年返したりするのは。</p> <p>例えば、先ほど言いましたけれども、トイレの工事だけをとっても、どういう計画があって、例えば吾妻小が来年くらいだとか、補助金が下りれば、そういうのを示すことというのはできないんでしょうか。</p> <p>トイレの改修に関しては、恐らくすごく遅れていて、指標である築20年とか30年くらいを目安にやるなんていうことから、もうほど遠く遅れていて、子供達も困っているし、たかがトイレと思うかもしれませんが、春日ができる当時に、葛城小から春日に移りたいという子供達</p>

	<p>の主な理由は、私はトイレだと思っています。</p> <p>臭くて、汚くて入りたくないって言って、うちの子はトイレを我慢していつも真っ青になって帰ってくるような状況にあって、そんな子供がたくさんいました。</p> <p>せめて、何々小はいつ頃に順番が回ってくるとか、低学年はこの頃に手を付けられそうだとか、そういうことを示して、学校やPTAと話すということは不可能ですかね。</p> <p>そういうことをやっていくことで、やたらめったら闇雲に要望を強く出すんだとか、強く強く言い続けるんだとかいうこともなくなるんじゃないかなって思うんですね。不満が溜まる一方ですし、現場は。</p> <p>できるところだけでも、計画を立てることができるところだけでも示したり、大雑把に、どういう方針でどういうものから手当をしていく基本的な方針がありますとか、そういうのを示すだけでも大分違うと思うんですけども、それはいかがですか。</p>
教育長	<p>今言っているケースは、そんなに多くはないと思っています。</p>
委員	<p>そうなんですか。</p>
教育施設課長	<p>今言われました、例えばトイレの改修につきましては、委員が言われましたように、補助金を導入して改修工事を進めているところなんですけれども、その年によって、補助金の付き具合も満額ではなかったり、もしくは0であったりというような年もありますので、そうすると計画として進めていたものが、1年待つ、進まなくなってしまうとか、2年遅れてしまうとか、うちの学校はいついつやるって言ってたのにとというような話が一人歩きすることも非常に心配するところかと思しますので、今まで、そのような計画をお示ししてなかったところです。</p> <p>今年度と来年度にかけまして、学校施設の長寿命化計画というものを立てることを予定しているんですけども、その中で、例えば、今言われましたトイレ改修工事も含めて、再度精査して順位付けをしていくということを考えております。</p> <p>また、他の校舎自体の痛み具合とか、そういうのもよく勘案しまして順位付けしていくというようなことを考えておりますので、それを、この場で、できたらこうしますよとは、まだ勝手なことは言えませんので、そこら辺は検討する余地があるんですけども、そういうふうに再度</p>

	<p>計画を練り直している方向で対応できればなと考えているところですので、お願いします。</p>
委員	<p>分かりました。言っても言っても聞いてくれないんだというような状況を作り出すことはよくないと思いますので、計画が狂ったら、狂った時にまた説明し直すというように、現場とやり取りをしながら進めていくのが、不満を助長しない一番の策だと思いますので、どうぞよろしくお願いします。</p>
教育長	<p>例えば、施設課に、こうしてくれというような注文があって、それを数年間も投げておくケースはありますか。</p>
教育施設課長	<p>そう投げておくということは、そんなにはありません。</p>
教育長	<p>あと1年待つてくださいというようなことはありますか。</p>
教育施設課長	<p>待つていただくことは多々あると思うんですが、低額の改修工事のできるものでしたら、すぐ対応するということは心掛けています。しかし、ある程度大きい金額を投入しないと工事ができないということになりますと、当然それを行うための予算確保が必要になりますので、それが思うように予算付けできれば当然できますし、それが付かない状況であれば、しばらく待つていただくというような状況も考えられますので、ケースバイケースと言ってはなんですけども、そういうことかと思っています。</p>
教育長	<p>去年、竹園東小学校に私が訪問した時は雨の日だったのですが、ナイヤガラの滝みたいにも雨漏りしていることもありました。また、あちこちで雨漏りがあって、洗面器とかバケツを下に置いてる場面も結構ありました。</p> <p>ああいうのは何年ぐらいそのままになってるのですか。結構長いのかなと思って、帰ってきました。</p>
教育施設課長	<p>どうしても危険性があるですとか、そういうものを優先的に考えてやるものですから、雨漏りは危険性がないとは言わないんですけども、危険性の低いものについてはどうしても後回しになったり、あとは雨漏り</p>

<p>教育長</p>	<p>と一言で言われても、結構全体的にやらないと水も止まらないので、お金が結構掛かるというような実情もありますので、なかなか、じゃあ、すぐやりましょうというのができないというような現状もありますので、そこら辺はよく御理解をお願いします。</p> <p>ということで、こうしますということ、今すぐには回答できないということですね。</p> <p>市P連から出てきているその他の要望も含めて見ていただくことは、いつでも対応できますので、そのようなところでよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほど新設小学校の話がありましたが、まず一つ憂慮をするのが、新しい学校を建てる。新しい学校はもちろん立派な素晴らしい学校にしたいわけですが、そこで周辺の学校との格差が生じるということ。</p> <p>その場合には、現に、今もう起きていると思いますが、古い学校の住民が新しい学校に通いたいと思うのは当然のことで、その過集中を逆に加速してしまうということがあり得るのかなと。</p> <p>その辺りは非常にいかんともしがたい問題であるなと思っています。</p> <p>ただ、もちろん新設校を素晴らしい学校をつくることはもちろんですが、それと同時に、あくまでもバランスの問題ですけれども、そういった周辺施設でトイレの修理が必要で、なかなか思うように使えないという学校がないように、そのバランスは最善を取っていかないといけないのかなと。</p> <p>この市内の地域間格差をなくすというのは、今後のつくば市にとって財政面のことを考えても非常に大きな課題だと思います。</p> <p>もう一つは、これは、もう昔の話と言えば昔の話ですが、私は荃崎町に勤務してまして、つくば市に最終的には統合になって勤務しましたが、荃崎町の時は何か不具合があると、すぐ町役場に行って、ここが壊れてるんですよと言うと、すぐに荃崎町はとても対応が早かったです。</p> <p>その素晴らしいなと思ってた町が統合して、このつくばの中学校に行って、ここを直してほしいなと言うと3年掛かったんです、ある事案を私がお願いしてから。</p> <p>非常に融通が利かなくなった。大きいと、こういうところは課題なんだなと思ってましたが、それを解決する意味では、さっき委員が言われたような、根本的な解決にはならないかもしれませんが、各学校で、学校裁量の予算である程度対応できるようにするというのも、一つの有効</p>



<p>教育長</p>	<p>な方法ではないかなというように私は思います。</p> <p>そういうことも含めて、31年度に、校長裁量経費を計上したかったのが、残念ながらできませんでした。</p> <p>そういうことも含めて、もしやれば、校舎を直すということだけじゃなくて、いろんな形で、裁量で使えるならば、つくば市の教育の質は相当上がるというふうに思っているところであります。</p> <p>また、「教育日本一」というようなことをずっとしばらく掲げていたわけですがけれども、一方では、「教育格差日本一」だというふうに言ってる先生方も少なからずあって、これは先ほど言いましたように、周辺地区であれ、中心街であれ、格差はできるだけなくすというのは、これからのつくば市の教育のかなり重要な眼目に置かないといけないというふうに私も思っています。</p> <p>とは言っても、すぐにできるかどうか分かりませんが、総合教育計画の中に、そのことを明確に文言として出す必要もあるんじゃないかと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>私も、前に要望書を出す側でしたが、その時に私は、教育委員会としては丁寧に対応してくれたと思います。</p> <p>要望書を出したのに対しては、必ず確認に来てくれて、現状どういう状況かというのは委員会でも把握して、順位性ではないけれども、これは重要性がある、これはすぐできる、できないという判断をしていたできました。</p> <p>だから、そういうものをやってくれているので、ある程度は学校側でも、これはすぐできる、これはなかなかできないということを理解できました。老朽化すると、緊急で、すぐに突発的に対応しなきゃなんないものも出てきているのが現状なんで、そういうものを優先的に考えた場合に、多少ずれてしまうものも当然あると思うんです。</p> <p>だからその時に、情報の提供の仕方でお互い見えるものになれば、私は納得してもらえるのかなと思います。その辺、お互いに共有していくことがいいのかなと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>そういうことで、二つ目は以上でよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。</p>

教育長	<p>これで打ち切りですと言うつもりではありませんけども。 では、三つ目。これは委員から出ている不登校の児童生徒数について。</p>
委員	<p>前は、まだ正式な数字がないというお話だったと思いましたが、確認をさせていただければと思います。 もしまだでしたら、また改めて。</p>
教育相談センター所長	<p>相談センターです。 まず、保健室登校に関しましては、年度が変わりまして、今、調査中ということで、ここの数値ははっきり出ていません。 昨年度なんですけれども、不登校児童、30日以上欠席の出現率なんですけど、小学校前期課程で0.76%になっています。中学校後期課程では3.73%になっております。 ちなみに、県の出現率なんですけど、30年度のもののデータは10月ぐらいにならないと出ないもので、29年度データになってしまうんですけれども、小学校の方で、県の方では0.57%、中学校の方では3.17%ということで数値が出ています。 ただ、県南だけで見ても、県南の30日以上欠席者数は、29年度から30年度にかけて増えてきてしまっています。 実際の数字でいきますと、小学校は大体350名ぐらいで推移してきていたものが、30年度は462名ということで、100名近く増えています。 それから、中学校は大体800名前後で推移してきていたものが、30年度は874名ということで、原因は分からないんですけれども、30年度で県南全体では増える傾向にあったようです。以上です。</p>
委員	<p>今の数字は30日以上欠席ですか。</p>
教育相談センター所長	<p>はい、30日以上です。</p>
委員	<p>お願いしてあったのはそれではなくて、昨年度末でも結構ですので、いわゆる保健室登校とか、校門を一步またいでるとか、そういったものも含めてということの数値が分かればと思ったんですが。 と申しますのも、日本財団が行った調査によると、実質的な、そうい</p>

	<p>った教室に入れれないといった不登校である子供達が約1割に達している      というような報告があったので、つくば市ではどうなのかなと思って伺      ったところなんです、その点についてはいかがでしょうか。</p>
教育相談センター所長	<p>不登校援助指導の方は、10日以上で病欠等ではない子のものはあるん      ですけれども、今年度のものはまだ始まったばかりなので、まだ比較      するまでは行ってない現状です。</p> <p>各校ごとという学校数が多いので、最終的に昨年度の3月の数値で      いきますと、10日以上、不登校援助指導の方、県南教育事務所の方に報      告している数としましては、小学校それから前期課程を合わせまして3      月時点では192名、中学校・後期課程では235名ということで出ていま      す。</p> <p>毎年の傾向なんですけれども、月を追うごとに上がってきて、最終的      に3月の結果ということでこのような数値が出ています。</p>
委員	<p>すみません。今、192、235とおっしゃったのは3月で10日間欠席した      ということですか。</p>
教育相談センター所長	<p>はい。10日以上です。</p>
委員	<p>それは、先ほど申し上げたように、実質的な不登校の状態にあると思      われる子ですか。</p>
教育相談センター所長	<p>そうですね。その実質的という定義が。</p>
委員	<p>いや、ですから、校門を一步またいだり、保健室には入れるけど、教      室には入れれないというような子供ということで、お願いしたつもりだっ      たんですが。</p>
教育相談センター所長	<p>学校に来てる時点で登校日数に入ってくるので、不登校とは言えない      のかなとは思いますが。</p>
委員	<p>いえ、ですから実質的な不登校ということで伺ってるんです。</p>
委員	<p>昨年度、朝賀先生に学校によって捉え方が違うので不確定ですという</p>

	<p>ことで報告いただいたのが、もう少し確定したものがありますかというお話だと思うんですが。</p> <p>教育指導課長 先日の話では、保健室登校は保健室に来ている児童生徒ということで、出させていただきました。</p> <p>不登校は、不登校として30日以上で報告されているものは別物として分けて出しているということで報告させていただいていましたので、保健室登校の実情は、この間の数値で誤りはないです。</p> <p>そこは、この間も申し上げたとおりだと思うんですが、一歩足を踏み込んで云々というところは、学校でもそこまで具体的には、今のところは取っていません。一歩足を踏み入れて登校という扱いにしているかどうかということも含まれてくるかと思うので、学校へ一歩足を踏み入れたから登校したという捉えは、基本的にはしてないと思います。</p> <p>そこら辺のところは再度、もう一回、そういう条件で調査をしないと出てこないかなと思います。</p>
委員	<p>表向きの不登校の数を減らすために、現場では善意でというか、いい意味で先生達が頑張っていて、とにかく放課後だけでもいいからおいでよみたいに対応している学校もたくさんあると思うんです。</p> <p>それが良いか、悪いかというか、先生達がそう努力なさってるってことだと思うんですけども、学校で習ったプリントを渡すとか、今の状況の話先生とお話したりとか、そこは、いわゆる不登校の定義には表れてきていなくて、でも、その子達の数を把握するというのは今とても大事な事だと思います。</p> <p>是非、そこは、大変でも把握していただいて、その子達がどういう状況にあるかということも含めて対応していかなくちゃいけないんだと思います。</p>
委員	<p>よろしいですか。ここはぜひオフレコでお願いしたいと思うんですが、よろしいですか。教育長。</p>
教育長	<p>オフレコということは。</p>
委員	<p>じゃあ、非公開のところ。</p>

委員	非公開の場ではなく、今ここで申し上げたいと思うんですけども。
委員	すいません。
教育長	オフレコとは、議事録に残さないという意味ですか。
委員	<p>それは構わないですが、御存知のように、私もずっと不登校に関わってきてるわけです。</p> <p>それで、私は別にここで、だからどうしよう、何が悪い、かにかが悪いと申し上げるつもりは毛頭ありません。</p> <p>今、委員がおっしゃっていただいたように、まずは現実をちゃんと把握すること。それが一番大事なわけですよ。</p> <p>実際に学校の先生方が、まず学校に来られるようにということで、じゃあ、休みということ、子供達は出席日数を気にするので、校門を一步またげば登校扱いにするよと言っているケースもたくさんあることは、私は、もちろんずっとここで活動してますので知っています。</p> <p>私自身も一緒に立ち合っただけで校門の前まで行ったこともあります。</p> <p>そういうふうに指導していることは、決して私はマイナスだとは思いません。</p> <p>ただし場合によっては、例えば、保護者の方に、校門を一步またげば登校扱いにしますよというようなことをおっしゃっている方もいるんです。これは非常に問題な発言ですよ。</p> <p>これを言われた保護者は、うちの子供は、とりあえず一步またげばそれで出席扱いになるんですか、そうすると問題には含まれないんですかということをおっしゃるわけです。</p> <p>今の中でも、一步またいだ者は不登校ではありませんとお話があったと思いますが、それは削除していただきたい。それを保護者が聞いた時に、どういうふうに思うか。</p> <p>ここで問題にすべきは教室に入れない子がいるということであって、統計的な数が云々ってことではないと思います。</p> <p>なので、私は実質的な不登校の数を伺いたい。それに対してどういう対応ができるかということをおっしゃっているんであって、その辺りは再度、しっかりとデータとして把握させていただいて、その上で検討をしたいと思います。</p> <p>もう一つは、今回に限らず、ずっと分かっていることですが、不</p>

	<p>登校は、どこの学校でも平均的に起きるのではなくて、場合によっては学校間格差が出る可能性があります。</p> <p>そういったことも、我々もきちんと把握しておかないと、ここでちゃんとした話し合いができないのかなと思いますので、これを出して、その揚げ足を取ってどうのこうのってことではありませんので、みんなで考えていく問題として、まずしっかりとしたデータを確認させていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>毎月、学校ごとに、県南教育事務所に現状を報告していますよね。</p>
教育指導課長	<p>はい。</p>
教育長	<p>その中には、今現在何日不登校ですというようなことが全部載ってますし、また、こういうような対応をしてますということも文章化して、全部毎月県南教育事務所に出していますよね。</p>
教育指導課長	<p>事細かに、毎月の報告をしています。</p> <p>表向きの不登校を減らそうという、そういう取組はしてないと思います。</p>
委員	<p>そのように聞こえましたか。すいません。そういう意味じゃないです。</p>
教育局次長	<p>そう言いました。</p>
委員	<p>すみません。そういう意味じゃないです。かなり気を付けて言ったつもりなんですけど、本当にそこは、そんな意味じゃないです。じゃあ言い直させてください。</p> <p>そういう意味じゃなくて、不登校が多いのは問題だけど、少しでも学校に来てくれないかなって思うのが先生達は当たり前だと思うので、来られるんだったら今学校でやってるプリントを渡すからということで、来たらとか、そういうやり方を否定しているわけじゃなくて、そういう努力をなさっていて、それ以上は現場では難しいんじゃないかと。</p> <p>それ以上のことは教育委員会で考えなくちゃいけないんじゃないかっ</p>

教育長	<p>ていふうには私は言ったつもりでした。すみません。全然そんな意味じゃないです。</p> <p>そこで、表向きの不登校は実際に減ってしまいますよね。定義されている不登校の数は減ってしまって、隠れちゃう感じになってしまいますよね。</p> <p>そこが問題なので、そこをどう対応していくかということの問題提起としてしたつもりでした。すみません。そういうふうには聞こえましたか。</p> <p>ごめんなさい。大分気を付けて言ったつもりだったんですけど。</p> <p>はい。どうぞ。</p>
教育指導課長	<p>今お話いただいたように、学校も、それぞれの子どもに対して様々な手立てで対応していて、先ほど教育長から話があったように、毎月報告をすることになっております。</p> <p>先ほど10日以上欠席と担当から話があったかと思うんですが、それまでの手立てに関しては大体網羅して、こういう手立てをして、こういう対応をして、今こういう状況だという報告が、一人一人かなりの量になって報告は上がってきているというのが今の現状であるというところは一応お伝えさせていただきます。</p>
教育長	<p>不登校に限らずですけども、虐待の恐れがある子供についても、あるいはいじめに遭ってるような子供についても、だから、今、学校の先生方は相当ナーバスになって対応しているのではないのかなと見てます。</p> <p>あと、さっき報告があった、小学校で0.76%、中学校が3.73%。これは平成30年度の30日以上欠席ですか。</p>
教育相談センター所長	<p>そうですね。30年度の30日以上欠席です。</p>
教育長	<p>すると小学校は結構増えてるってことかな。</p>
教育相談センター所長	<p>はい。</p>
教育長	<p>去年は0.58ぐらいでしたか。</p>

教育相談センター所長	0.57ですね。
教育長	大体0.2%ぐらいアップしているのですね。
教育相談センター所長	はい。
教育長	去年の0.57の時には大体、頭数にすると80名ぐらいだと思いましたが、今は100名ぐらいになるんでしょうか。
教育相談センター所長	100名を超えていますね。
教育長	というような状況ですね。この件は以上でいいですか。 これもオフレコではなく、記録していいですか。
委員	はい。
教育長	次に、これも委員からですけど、秀峰の肥瘦度について。 肥瘦度についてのデータもいただきたいということですけども、それについて説明いただけますか。
健康教育課長	よろしいですか。
教育長	はい。どうぞ。
健康教育課長	昨日いただいた御要望の中でまとめられる範囲ということで、昨年というか、平成30年度2月の教育委員会の時に、29年度の秀峰筑波に関する前期課程学年ごとの男女と、後期課程学年ごとの男女と、全体ということでお示しして、その時には統合前の各学校ということで付けていたようですけども、秀峰の昨年の部分をまとめさせていただいた次第です。 各地区別に関しては、まとめている最中でして、特に小学校は校数が多いものですから、次までに整理させていただきたいと思います。 まずは前回お配りした秀峰に関しての対比資料ということで、今回お配りさせていただきました。 アンダー線を引いたのは、この下の3つの数字を合わせると、軽度、



	<p>中度、高度の肥満指数となります。合計値が入ってないんですが、前回お配りした29年度の秀峰の、前期課程、6年生までの部分の指数的に肥満傾向というところの三つの数字を合わせますと12.8であったところが、30年度については13.3ということでプラス0.5ということになっています。</p> <p>それから下段になりますけれども、7、8、9年生、後期課程については、前回11.8であったところが12.5で、プラス0.7となっており、トータルでは12.4であったところが13.1の、プラス0.7というふうになっています。</p> <p>小学校の方が間に合わなかったので、中学校だけを照らしてみたものがあるのですが、確かに地区ごとの傾向は大きいと思います。</p> <p>しかし、例えば一つの例で言いますと、後で資料としてお出ししますが、茎崎中と高崎中と見た場合に、高崎中は8.33であるところに対して、茎崎中は12.87と、同じエリアであっても、通学の距離や色々な状況は違うと思いますが、違いがみられます。</p> <p>あと、例えば学校区内が比較的狭い吾妻中の学校区で、通学だけに着目した場合には、距離的に多くは歩いてないけれども6.82と低い指数が出ています。県の学校保健会で、このような30年度の県平均を出してる資料があって、こちらの考察を見ますと、食育の中で、いわゆる朝食を食べましようとか、それから運動習慣など色々なものが複合的に絡んでいるということで、これさえやればというのは難しいと思います。</p> <p>ですが、それに関しては、将来的な子供達の成育に関わることなので、色々な観点からアプローチが必要だろうということは、こちらの考察にも書かれておりますので、先ほども申し上げたように、現状の把握が大事だと思いますので、資料はまとめ次第、追加でお出ししたいと思います。</p> <p>秀峰に関しては、以上です。</p>
教育長	つくば市で、体力テストの一番点数がいいところは上郷小学校でしょう。比較のために上郷小学校は同じようなデータを作れますか。
健康教育課長	はい。それは、今やっています。
健康教育課長	一つお聞きしたいんですが、地区別となっているのは、通常だと前の学校区というイメージが強いと思うんですけども、各小学校であると

	<p>か、学園単位の前期後期という形の資料でよろしいですか。今その作業で進めているんですが。</p>
委員	<p>それは可能な範囲で結構です。</p>
健康教育課長	<p>あと、視力の方は、斜視に関してのデータは難しいんですけども、普通の裸眼視力の程度とかは、まとめたものがあるので、お出ししたいと思います。</p>
教育長	<p>あと一つ。泳力とは何ですか。</p>
委員	<p>先ほどお話した、一つは、施設の問題と、もう一つは、運動不足ということで、特に筑波地区の子供達はいわゆるスイミングスクールですか、そういったものに通っている子も地域的に少ないということもありますし、そんな運動不足と兼ね合わせてこちらの問題と併せて質問した次第でした。</p> <p>今の件について、追加でよろしいですか。</p>
教育長	<p>どうぞ。</p>
委員	<p>統合してバス通学になるといわゆる肥満傾向の子供が増えるということはずっと言われてきていることで、私は就任以来そのことを心配しておったわけです。</p> <p>私は今日、資料を提示していただけと思ってなくて、私自身が今日資料を持ってこないでしまいました。秀峰地区の子供達は全国平均に比べると肥満度が高いということは、昨年も資料提示させていただいたかと思います。</p> <p>先ほどの施設の問題とも兼ね合わせて、今後、秀峰の子供達の肥満度が増えていかないように、具体的な対策をお願いしたいと思います。</p> <p>また、これは引き続き、今も地域差ということもありました。上郷小学校と伺ったのも、先ほど私が申し上げた小山があって子供達が走り回っている上郷小学校と、まず、地元の子供達にお話を聞くと、秀峰で1年生で、まだ1回もブランコに触ったことがないという子がこないだいまして、なかなか外に遊びに行けないということを言っていました。そういった学校間の環境格差によって、こういった数値に違いが出ない</p>

	<p>ように、こういったところもしっかり見ておく必要があると思います。それから、合わせて斜視については、最近非常に問題になっているところであって、そういったところも私達は今後、注意して追っていくべきなのかなと思いますので、今後とも調査と集計をお願いしたいと思います。</p>
健康教育課長	<p>斜視に関しては、手元のデータではできないので、学校医の先生方が、その症状が見受けられるときに、専門の担当医の方でという案内をしていると思います。</p> <p>改めて各学校に個別にやっていただくことはできないので、視力の程度の資料をお出ししたいと思います。</p>
委員	はい。
教育指導課長	先ほどの泳力の件に関して、秀峰筑波から情報を得ているので、ここで発言させていただいてもいいですか。
教育長	どうぞ。
教育指導課長	<p>先ほど委員から話があった泳力の件に関して、8割が泳げないというお話だったんですが、実は秀峰に確認しまして、泳力調査、基本的には1、2年生は水遊びが指導内容ですので、3年生から9年生の基準で考えて、泳力調査5メートル未満が泳げないという判断をするそうです。</p> <p>そのもとで調査をしたところ、9年生までの中で78名が泳げない。それ以外は泳げるということで、率にして、泳げないのは8.6%という報告でした。</p> <p>今現在、学校として取り組んでいる体力向上の取組としては、冬季にペース走を行って、全学年のマラソン大会を実施。冬季に縄跳び、これも1年生から6年を対象に実施。そしてまた、今年度から5、6、7年生は9月に筑波山登山を実施するという事です。</p> <p>その他、食育、早寝早起き、朝ご飯等について、組織的にそして教科横断的に様々な取組を進めているということで、今現在、体力向上に向けた取組を新たに加えて進めているということです。</p> <p>そういった報告がありましたので、御報告いたします。</p>

教育長	ということで、よろしいですか。
委員	先生方が本当に頑張ってくださっているのは分かっているんですが、こういう瘦肥度の結果も出てるので、更に先生方に頑張ってくださいって言うよりは、環境を整えていただきたいなというふうに思います。よろしくをお願いします。
教育長	では、今日のところは、「その他」の案件については以上で終わりにさせていただいて、非公開案件について、進めたいと思います。それでよろしいですか。
委員一同	異議なし。
◎議案第32号 つくば市図書館協議会委員の任命について	
教育長	それでは、議案の第32号について、説明をお願いします。
中央図書館	議案第32号、図書館協議会委員の任命について説明いたします。 (議案に対する説明)
教育長	今の説明のとおりで、御承認いただけますでしょうか。
委員一同	異議なし。
教育長	承認いただいたことにしたいと思います。

◎報告第17号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
◎報告第18号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
◎報告第19号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
◎報告第20号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
◎報告第21号	臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について
教育長	次に、報告の第17、18、19、20、21号について、これは全部関連していますので、一括して説明をお願いします。
教育総務課長	報告第17号から21号について、教育長が臨時に代理した事務の管理及び執行の状況について報告いたします。  (報告に対する説明)
教育長	ただいまの説明に対して質問等ありますか。
委員一同	ありません。
教育長	なければ、御承知いただきたいと思います。 以上で6月の定例教育委員会を終わりにしたいと思います。 御協力ありがとうございました。
委員一同	ありがとうございました。

◎ 閉 会

午後5時30分閉会宣言